

令和5年度山村振興全国連絡協議会ブロック会議 (関東ブロック、中国・四国ブロック)

山村振興全国連絡協議会(都道府県の山村振興担当課長で組織)の令和5年度のブロック会議が次のとおり開催された。

関東ブロック

令和6年2月6日火曜日13時30分から15時10分、Web会議により開催された。会議には関東ブロックの各県、農林水産省、全国山村振興連盟から担当者が出席した。司会進行は、静岡県食と農の振興課 酒井信尚 課長により行われ、会議の冒頭、酒井課長から、次のような挨拶があった。

「本日は、出席に感謝する。コロナ禍のため過去3年間は書面開催だったが、本年度はWeb形式による開催ができた。コロナ禍の期間について、あえてプラス面を見てみると、デジタル化が進み、こうした会議が持てるようになった。また山村と都市の人のつながりが見直された。ローカル・ツーリズムや地産地消が再認識されたことは、今後の山村振興にとって重要なのではないかと考える。

2024年元旦に地震が発生し、被災者の方や関係する方にお見舞い申し上げる。条件不利地域での災害への対応の課題を感じたところである。能登半島などの被災地は条件不利の地域が多く、生活環境、農業生産環境、森林、産業、医療、教育など、数多くの防災上の施策が必要だと感じた。今後、皆様と連携して、一丸となって取り組みたい。

本日は、意見交換の場を設けているので、山村振興につながるような提案をよろしくお願ひしたい。」

会議の内容は、次の通りとなっている。

1. 山村をめぐる情勢について

農林水産省農村振興局地域振興課 稲本 晃 係長から、①山村をめぐる状況、②山村振興活性化交付金早分かり、③山村活性化対策事業のご紹介、との資料に基づき説明があった。

2. 全国山村振興連盟の活動状況等について

全国山村振興連盟 實重重実 常務理事・事務局長から連盟の活動状況につき報告があり、「全国山村振興連盟として、森林環境譲与税の譲与基準の見直し、山村振興法の延長・拡充について特別要望しており、森林環境譲与税の譲与基準の見直しについては、要望どおり決定される見込みとなった。山村振興法の改正に向けて、アンケート調査、副会長等による法改正問題検討会を開催している」との説明があった。

3. 各都県における取組について（意見交換）

各県において作成された資料に基づき、各都県における山村振興に関する施策の取組状況等について説明があり、質疑応答が行われた。

資料に基づき紹介された各県の主な事業等は、以下のとおりであった。

【茨城県】

- ・天然マガモの利活用の取組

マガモが大量に飛来し、全国1である。レンコンも全国1の産地であり、これらの資源を組み合わせ、商品開発を行っている。

【栃木県】

- ・「TUNAGU」サイト

ボランティアを中心とする関係人口を呼び込むため、サイト上で地域のPR・イベントを発信し、マッチングを行っている。

【群馬県】

- ・過疎地域いきいき集落づくり支援事業

地域内の住民主体の取組に補助しているが、それだけでなく県職員が現地に足を運んで参加している。

【埼玉県】

- ・ふるさと支援隊

大学との提携により、学業の一環として学生が地域を訪問し、地域住民と交流している。

【長野県】

- ・地域における対話の場づくり促進事業

まちむらづくりのファシリテーターをスキル・心得などから養成する講座を開催している。

【静岡県】

- ・中山間の地域引力創出支援事業

モデル地域の協議会を対象に、グリーン・ツーリズムの展開、農産物のブランド化、販売の新規開拓を支援し、担い手を育成している。

4. 次年度の幹事県について

次年度の関東ブロック幹事県として埼玉県が選出された。

中国・四国ブロック

開催県鳥取県である中国・四国ブロック会議は2月に書面で開催された。

1. 議案提案に係る各県の状況

島根県から「山村振興法延長に係る要望等について」提案され、各県から取り組み状況について報告がなされた。

2. 農林水産省地域振興課資料

「山村をめぐる状況」として、1. 山村の現状、2. 山村の果たす役割、3. 山村の現状、4. 山村振興法について整理した資料が提出された。

3. 次年度の開催県について

高知県で開催することとされた。